



↑
島根県警HP
掲載中

交通安全ニュース松江

しじみ通信

7
月号

運転者は「しっかり・じっくり・みて運転」
歩行者は「しっかり・じっくり・みて横断」

反射材や早めのライト点灯で
「しっかり・じぶんを・みせる」

松江警察署

飲酒運転根絶！！

暑い日が続き飲酒の機会が増える時期となりました。

酒酔い運転



5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金

違反点 35点

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金



ハンドルキーパー運動の実践

飲酒運転は「しない・させない・許さない」。
飲み会では、お酒を飲まずに車の
運転を担当する人を決めましょう。
命を預かるその人は、責任を持つ
て送りとどけましょう。



呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上
0.25mg/ℓ未満
違反点 13点

呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上
違反点 25点

飲酒運転禁止の対象は、車両等となっ
ており、自動車はもちろん、自転車も含ま
れます。

自転車の飲酒運転

令和6年11月1日道路交通法改正

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金



運転者以外にも厳しい罰則が

車両の提供者



酒酔い運転

5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金



酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

酒類の提供者



酒酔い運転

酒気帯び運転

車両の同乗者

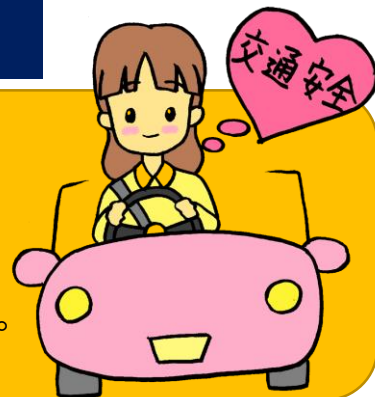


3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

2年以下の拘禁刑又は
30万円以下の罰金



こどもと高齢者を交通事故から守ろう！



ドライバーの皆さんは

- ・こども、高齢者を見かけた時、通学路等では特に、スピードダウンを徹底し、思いやりのある運転を心がけましょう。
- ・駐車場では、必ず徐行し、すぐに停止できる速度で運転しましょう。また、発進前には、車の周囲の目視確認を徹底しましょう。

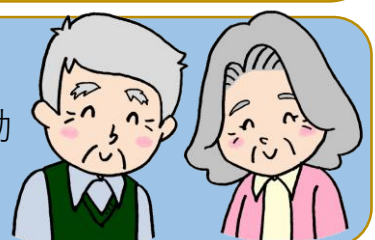
歩行者・自転車等利用者は

- ・道路横断時の安全確認の徹底や、「手を挙げて横断の意思表示」など、交通ルールやマナーを徹底しましょう。
- ・早朝や夕暮れ時・夜間外出時は、明るい服装を心がけ、反射材や懐中電灯を活用しましょう。



高齢者は

明るいうちに用事を済ませ、夜間の運転や外出を控えるなど安全行動を心がけましょう。



竹矢小学校が

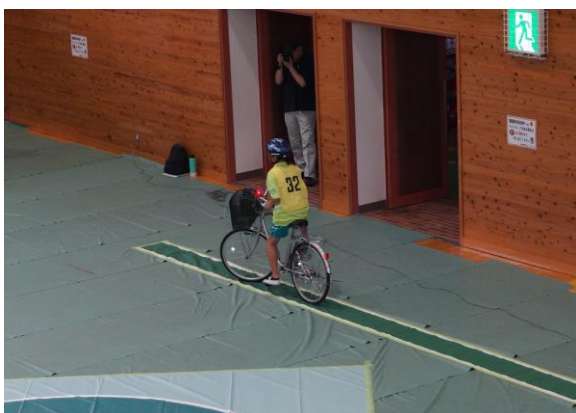
第54回交通安全こども自転車鳥取県大会に出場しました。

6月21日に、鳥取県東伯郡三朝町内において第54回交通安全こども自転車鳥取県大会が行われ、島根県からは竹矢小学校が出場しました。

こども自転車大会とは、こどもたちが自転車の正しい乗り方や交通ルールを楽しみながら学ぶことを目的に開催されています。

実技や筆記を通じて交通安全意識を高め、将来にわたって交通安全に気を配る力を育む貴重な機会です。

これまで積み重ねてきた努力と、交通安全に対する真摯な姿勢が実を結び、令和7年8月6日に東京都で行われる交通安全こども自転車全国大会へ出場します。県民一同で、竹矢小学校を応援しましょう。全国の舞台でも、練習の成果を発揮し、堂々と競技に臨んでください。応援しています。



交通事故発生状況

令和7年6月末現在（速報値）※（ ）は前年比



	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	336（-9）件	9（4）人	376（-8）人
松江市内 （高速道路を除く）	129（6）件	2（1）人	137（9）人